

## 4月からの指定自転車駐車場の定期利用(二次募集)

一次募集の後、キャンセルなどで空きがある指定自転車駐車場(駐輪場)の利用者を募集します。対象は、自転車と原動機付自転車(50cc以下)です。一部の駐輪場では、自動二輪車(50cc超125cc以下)も対象となります。

**利用期間** 4月～来年3月

**利用料金** 駐輪場により異なる

**申込期間** 1月8日(水)～16日(木)

**申込方法** 利用を希望する駅の駐輪場管理棟\*または駅がある区の地域振興課で、専用の申込書を記入して提出。電子申請も可。

\*東千葉駅駐輪場は千葉駅北口第3・東口第2(地下)駐輪場管理棟、京成検見川駅駐輪場は新検見川駅第10駐輪場管理棟、みどり台駅駐輪場は西千葉駅第1駐輪場管理棟、学園前駅駐輪場はおゆみ野駅第1駐輪場管理棟

**受付時間** 駐輪場管理棟 月～土曜日7:00～18:00

ただし、稲毛駅第1・2駐輪場管理棟は月～土曜日7:00～18:00、日曜日・祝日9:00～17:00。千葉駅東口第2(地下)駐輪場管理棟は24時間(1月8日(水)は7:00から)

・区役所地域振興課 平日8:30～17:30

・電子申請 24時間(1月8日(水)は9:00から)

**注意事項** ・郵送での申し込みはできません。

・一次募集全てに落選し、二次募集の自動応募を選択した方は申込不要です。ただし、申込内容を変更する場合は、改めて二次募集の申し込みが必要です。

二次募集後も空きがある駐輪場は、3月2日(月)から先着順(海浜幕張駅のみ2月28日(金)から抽選)で三次募集を行います。

申込方法や料金など詳しくは、[千葉市 駐輪場](#)

☎市役所コールセンター ☎245-4894 ☎248-4894

自転車政策課 ☎245-5149 ☎245-5591

## 固定資産税(家屋)の減額措置

長期にわたり使用できる住宅(認定長期優良住宅)を新築した場合、申告により固定資産税(家屋)の減額措置が受けられます。

**主な要件** 2019年1月2日～2020年1月1日に新築された認定長期優良住宅で、居住部分の床面積が建物全体の2分の1以上あり、50平方メートル以上280平方メートル以下であること

**減額割合** 2分の1(120平方メートル相当分まで)

**減額期間** 5年間(3階建以上の耐火構造住宅などは7年間)

**申告先** 1月31日(金)までに、当該住宅の所在地を管轄する市税事務所資産税課へ。

認定要件、必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

☎市税事務所資産税課

東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8145 ☎233-8376

西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3145 ☎270-3227

## 償却資産の申告はお早めに!

償却資産の所有者には、資産の内容を申告する義務があります。

**対象** 1月1日現在、市内に事業用の償却資産(建物を除く構築物、機械・装置、自動車税・軽自動車税が課税されない車両・運搬具、工具・器具・備品など)を所有している方

**申告先** 1月31日(金)までに、東部市税事務所法人課へ。

\*電子申告もできます。詳しくは、[eLTAX](#)

☎東部市税事務所法人課 ☎233-8146 ☎233-8376

## JR海浜幕張・蘇我駅周辺に防犯カメラを設置します

市では、不特定多数の方が通行する場所の犯罪を抑止するため、JR海浜幕張・蘇我駅周辺に新たに7台の防犯カメラを設置し、1月1日(祝)から運用を開始します。

今回の設置場所は、駅の乗車人員数や周辺の犯罪発生状況を踏まえて選定しました。

**設置場所**



★…新たに設置する場所

**プライバシーへの配慮**

撮影した画像は、法令などに基づく警察などからの照会でない限り、第三者に閲覧させること・提供することはありません。

また防犯カメラの設置場所には、「防犯カメラ作動中」のプレートやステッカーを掲出します。



詳しくは、[千葉市 主要駅 防犯カメラ](#)

☎地域安全課 ☎245-5264 ☎245-5637

## 生ごみ肥料化講習会

身近にあるものを使って生ごみを肥料化する方法を2日間の講習で学びます。

家庭から排出される生ごみを肥料にして、家庭や畑で利用してみませんか。

**日時** 1月23日(木)、2月6日(木)  
10:00～12:00 全2回

**会場** こてはし台公民館

**内容** 肥料化の基本学習、生ごみの肥料化実習、生ごみ発酵基材づくり実習

**定員** 先着20人

**持ち物** ゴム手袋または軍手(米ぬかを扱います)、袋(持ち帰り用)、腐敗していない生ごみ500グラム程度、エプロン、マスク、筆記用具

**申込方法** 直接または電話で、こてはし台公民館 ☎250-7977へ。

☎廃棄物対策課 ☎245-5379 ☎245-5624



## 住情報セミナー

豊かな高齢期を迎えるための住まいづくりをテーマに、今後どのような備えが必要か、改修の際に配慮するポイントなどを解説します。個別相談会も行います。

**日時** 1月25日(土)①セミナー＝13:30～15:30、②相談会＝15:30～16:30

**会場** 生涯学習センター

**定員** ①先着25人、②先着2組

**申込方法** 電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690へ。☎245-5691も可(必要事項を明記)。

☎住宅政策課 ☎245-5809 ☎245-5795

